

平成20事業年度

事業報告書

自：平成20年 4月 1日

至：平成21年 3月31日

国立大学法人 静岡大学

「Ⅰ はじめに」

国立大学法人静岡大学は、大学の基本的目標の達成のために次の取組を行った

1 企画立案・執行体制及び監査体制の整備・強化に向けた取組

(1) 学長補佐体制の整備・強化

学長のリーダーシップを支える学長補佐に、新たに「広報担当」を置き、従来の「企画担当」「人事労務担当」「情報基盤担当」に加え、4補佐体制とし、広報面での機能強化を図った。

(2) 監査体制の整備・強化

事務局長の下にあった監査室を学長直轄とし、独立性を担保し、内部統制機能の強化を図るとともに、業務の権限と責任の明確化のため、「事務組織規程」の改正（平成19年度）に基づき平成20年4月から専任職員（3名）を配置した。

2 人件費の削減と人件費の適正管理に向けた取組

「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について」（平成20年5月役員会決定）を策定し、教員の管理方式を定員（ポスト）から人件費管理に変更することにより、人件費の抑制及び教員の戦略的かつ柔軟な配置を可能とするとともに、あわせて、「教員人件費管理委員会」（委員長：教育担当理事）を設置し、人件費の内部監察に努め、学長管理枠の柔軟な運用に留意し、中期計画に定める教員の適正配置及び人件費の適切な管理を行う体制を整備した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

静岡大学は、未来を展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指す。

【教育に関する基本的目標】

- ① 社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野をもち21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材を養成する。
- ② アジアをはじめ、諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材を養成する。

【研究に関する基本的目標】

- ① 基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を超えた融合を図り、学術の一層の発展に寄与する。
- ② 持続可能な地球環境を展望した研究を積極的に推進する。

【社会連携に関する基本的目標】

- ① 文化、教育等の領域における地域との連携交流活動に積極的に参加することを通じて、「知の成果」を社会に還元する。
- ② 産学官連携に積極的に取り組み、地域産業の発展を促す。

2. 業務内容

I 業務運営体制の総括

1 企画立案・執行体制及び監査体制の整備・強化に向けた取組

(1) 学長補佐体制の整備・強化

学長のリーダーシップを支える学長補佐に、新たに「広報担当」を置き、従来の「企画担当」「人事労務担当」「情報基盤担当」に加え、4補佐体制とし、広報面での機能強化を図った。

(2) 監査体制の整備・強化

事務局長の下にあった監査室を学長直轄とし、独立性を担保し、内部統制機能の強化を図るとともに、業務の権限と責任の明確化のため、「事務組織規程」の改正(平成19年度)に基づき平成20年4月から専任職員(3名)を配置した。

2 人件費の削減と人件費の適正管理に向けた取組

「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について」(平成20年5月役員会決定)を策定し、教員の管理方式を定員(ポスト)から人件費管理に変更することにより、人件費の抑制及び教員の戦略的かつ柔軟な配置を可能とするとともに、あわせて、「教員人件費管理委員会」(委員長:教育担当理事)を設置し、人件費の内部監察に努め、学長管理枠の柔軟な運用に留意し、中期計画に定める教員の適正配置及び人件費の適切な管理を行う体制を整備した。

(a) 学長管理枠として教員人件費の2%を留保し、全学的視点から、戦略的な配置が必要な組織・ポストに活用する体制を整え、人文学部、創造科学技術大学院、保健管理センター、大学教育センター、国際交流センター、防災総合センターに配分した。

(b) 各部局に、部局管理枠として、毎年度、削減ベースから削減率を乗じた額を除いた金額を人件費として配分し、各部局が、人件費管理委員会の承認の下に、人件費枠内で採用・昇任に係る人事管理を行うとともに、従来の教員定員(ポスト)の枠を超えて助教や非常勤講師を採用する等、戦略的かつ弾力的な運用を可能とした。なお、各部局は、毎年度の教員人事方針・計画を「教員の人事方針等(ガイドライン)について」(平成20年3月19日教育研究評議会了承)を基に策定し、人件費管理委員会の承認を受けることとした。

3 教育研究組織の見直しに向けた取組

(1) 教育学研究科の改組

教育学研究科に教職大学院に準ずる「高度教育実践専修」を開設するとともに、新たに、教育学研究科の改組により、平成21年度に、「教育実践高度化専攻(専門職学位課程)」(定員20名)を設置し、現職教員を対象にスクールリーダーを、また、学部卒業者を対象にリーダー的役割を果たすことができる新人教員を養成することとし、あわせて、既存の11専攻を「学校教育研究専攻」に再編することとした。

(2) 共同利用・共同研究拠点の形成

電子工学研究所は、極限画像科学の共同利用・共同研究拠点の創設を目指し、極限画像科学の創成を課題とする国際ナノビジョン研究センターと新材料、新デバイス探索研究等の幅広いシーズ研究を担当する画像フォトンクス部門の1センター1部門に改組する案を策定し、平成22年度設置に向け、文部科学省に認可申請を行った。

4 近隣大学との連携・統合に向けた取組

(1) 共同大学院の設置に向けた取組

静岡県立大学、静岡産業大学との間で「静岡県国公私大学連携による、地域を担う人材育成のための大学院教育プログラムの共同開発」（平成 20～22 年度文部科学省戦略的大学連携支援事業）を立ち上げ、地域産業界、自治体の支援を得ながら、国際経営分野と公共経営分野を対象に、アジア諸国等と静岡の経済交流と公共サービスを担う高度専門職業人を育成する教育プログラムの共同開発等の取組を開始した。本事業終了後に、本学と静岡県立大学を中核とする共同大学院（グローバル公共経営研究科：国際経営専攻と公共経営専攻）の設置を目指すこととしている。

（2）近隣大学との連携の強化

将来の統合を視野に、近隣大学との連携の強化を目的に、①「医工連携」をテーマに浜松医科大学、豊橋技術科学大学と「メディカルイノベーションフォーラム 2008」を開催、②豊橋技術科学大学と共同で、平成 20 年度文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）～特色ある優れた産学官連携活動の推進」により「東海イノベーションネットワーク（東海 iNET）」を構築した。（詳細はⅡ 3（2）③を参照。）また、本学と浜松医科大学、豊橋技術科学大学の間で、学長、理事が懇談会を持ち、今後、三大学の学術連携及び将来計画等の共通の課題について定期的に協議を行うこととした。

5 学内情報基盤整備に向けた取組

本学における情報戦略の推進を図り、全学の情報基盤に係る企画、整備及び運用支援を一元的に行うため、平成 21 年度に「情報基盤機構」を設置し、機構の業務に係る重要事項を審議するための組織として情報戦略委員会を、機構の決定に基づく業務を実施するための組織として情報基盤センター（総合情報処理センターを改組）置くこととし、そのための規則整備を行った。

6 男女共同参画社会の実現に向けた取組

（1）女性研究者育成支援モデルの推進

「女性研究者と家族が輝くオンデマンド支援」（平成 20 年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業）（平成 20 年 7 月～23 年 3 月）により、女性研究者がワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍し、家族と共に輝くことができる環境を創造する取組（意識改革、研究環境の改善、女性研究者の裾野拡大、全学的な男女共同参画推進体制の整備）を開始した。

（2）男女共同参画推進室の整備・強化

平成 19 年度に設置した男女共同参画推進室（室長：男女共同参画担当副学長）に、3 名のコーディネータ（全て女性）を特任教員（教授 1 名、助教 2 名）として配置し、「女性研究者と家族が輝くオンデマンド支援」事業の推進等、推進室の整備・強化を図った。

7 ハラスメント防止体制の整備・強化

ハラスメントを重大な人権侵害と位置づけ、ハラスメントのない大学作りを目的に、従来のセクシュアル・ハラスメントのみを対象とする防止規程に代わり、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、その他のハラスメントを含むハラスメント全体を対象とする「静岡大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を新たに制定し、合わせて学長を最終責任者とする防止体制、相談体制の整備・強化を図った。

8 防災体制の整備・強化に向けた取組

防災に関する研究、教育、ボランティア育成を含めた地域貢献等、防災に関する総合センターとして、防災・ボランティアセンターに代え、「静岡大学防災総合センター」を設置した。センターは、教育、研究、地域連携・ボランティア支援の3部門からなり、専任教員2名を配置することにより、従来の防災・ボランティアセンターの機能を引き継ぐとともに、防災ボランティアの育成、地域社会との連携をより一層強化する体制を整えた。センターを中心に、「静岡防災コンソーシアム」(平成19年度結成)を構成する静岡県立大学、富士常葉大学、東海大学と共同で、静岡県防災局等と連携しながら、県地震防災センターを会場とする市民向けの防災土曜セミナーの開催、防災教育ゲームの実施者養成研修会の主催、防災教材の開発・提供等を開始した。

9 情報公開の推進に向けた取組

附属図書館は、平成20年度次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業委託事業として「静岡大学学術リポジトリ」を構築し、平成19年度の試行に続き、正式公開を開始し、紀要論文を中心に、学位論文や科学研究費補助金研究成果報告書の登録を進めた。3月末までの登録件数は、2,691件であった。

10 教育・研究等の施設・設備の整備に向けた取組

目的積立金の有効活用により教育・研究等の施設・設備の整備を行うこととした。

- ①共通教育C棟学生実験センター化改修
- ②薬品管理システムの導入
- ③附属図書館自動入退館装置の設置
- ④次世代ものづくり人材育成センターの建設(計画)
- ⑤浜松地区女子学生・留学生合同寄宿舍の建設(設計・工事契約)

11 組織評価及び個人評価の実施に向けた取組

(1) 組織評価の実施と評価結果に基づく改善

「組織評価に関する実施要項」に基づき、学部、研究科、研究所、学内共同教育研究施設等の部局等が、平成19～20年度に自己評価及び外部評価を実施し、これらの評価結果を基に、各部局等は、要改善事項の確認とそれに対する改善計画の策定、改善結果のとりまとめと評価会議への報告(平成21年4月30日締切)を行うこととした。

(2) 教員の個人評価の本格実施

教員を対象とする個人評価を、平成19年度に試行し、その結果を検証し、3年毎の実施を3年間を対象に毎年実施する等の修正を加え、本格実施した。

(3) 事務職員、技術職員の個人評価の第2次試行

事務職員及び技術職員を対象とする個人評価を、全部局を対象に第2次試行を実施した。その際、評価者(管理職)を対象にした人事評価者研修を2回、また、全部局試行に伴う人事評価制度の説明会を延べ4回開催し周知を図った。平成21年度から本格実施することとした。

(4) 個人評価結果の待遇への反映の検討

教員及び職員の個人評価結果の待遇への反映について、評価・処遇等検討WGを設け、検討を進め、教員に関し、個人評価結果及び教員データベースを合わせて評価を行う成績考課案を策定し、今後、役員会の議を経て、各部局・教員に意見照会を行うこととした。

II 教育研究活動の総括

1 教育に関する取組状況

(1) アドミッション・ポリシー（求める学生像）の見直し

本学のアドミッション・ポリシー（求める学生像）を全面的に見直し、「育てる人間像」「目指す教育」「入学を期待する学生像」に整理し、志願者に本学の教育理念を提示することにより求める学生像の明確化を図った。これに合わせて、各学部（平成21年度入試より実施）及び各研究科（平成22年度入試より実施）のアドミッション・ポリシー（求める学生像）を同様に整理した。

(2) 初年次教育の改革に向けた取組

大学教育センターは、中央教育審議会大学分科会「制度・教育部会」の提言「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」を踏まえ、「初年次教育の検討の方向性」を明らかにするとともに、先進的な取組を実施している他大学への調査を実施し、これらを「初年次教育の改革に向けて」（資料依頼）と題する報告書にまとめた。

(3) GPA制度の導入に向けた取組

GPA制度を平成21年度から導入し、これまでの5段階評価に加え、評点及び当該科目の単位数により算定した成績指標値により、成績評価の厳密性を確保し、単位の実質化を図ることとした。これに伴い、履修中止申告制度の導入や学務情報システムのGPA対応カスタマイズ等の環境整備を行った。なお、GPA制度の導入により「キャップ制」導入と同等の効果が期待されるため、制度としての「キャップ制」の導入は「GPA制度」の導入効果の評価後に検討することとした。

(4) ファカルティ・デベロップメントの取組

大学教育センターが中心となり、夏期FD研修会「大講義での学生参加型授業ー橋本メソッドを体験するー」、学際科目フォーラム「静大の学際科目を考える」、FDシンポジウム「大学英語教育の未来」、「現代GP共有化シンポジウム」を開催し、学生、他大学教員とともに、教育活動の改善に取り組んだ。

(5) 地域社会と連携した実体験型教育の推進

①大学教育センターが中心となり、平成20年度教育研究特別経費「多角的社会連携による自己発見教育の推進」（平成20～23年度）により、学ぶ対象（フィールド）となる産業界・地域社会と連携し、全学部を網羅する自己発見を促進する教育を行い、多角的視野を持ったリーダーを育成する取組を開始した。各学部の取組テーマは以下のとおりである。

- ・人文学部：地域活性・地域還元型フィールドワーク教育
- ・教育学部：「技」を媒介とした学びに熱中する子どもを育てる教員養成
- ・情報学部：地域連携スキーマの構築を伴う地域への文工融合型情報学教育の実践
- ・理学部：科学する実践力を育成する理学教育

- ・工学部：ボトムアップ型高大産シームレス連携教育プログラム
- ・農学部：地域と連携したフィールド科学教育（一社一村しずおか運動）

②農学部は、農村体験を通じ農業と環境の問題に対応できる「農業環境リーダー」の育成を目的とする文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（平成 19 年度）――「静岡市中山間地域における農業活性化-『一社一村しずおか運動』に連結する農業環境教育プロジェクト-」――を引き続き実施し、平成 20 年度は課題探究フェーズ（2 年目）に入り、静岡市葵区大代地区において、農作業の手伝いを継続しながら、学生 5～6 名が地区住民とチームを作り、地区の具体的な問題点を明らかにし、その解決法を探る取組を行った。受講（参加）者数は以下の通りである。

1 年生	農業環境演習 I（体験フェーズ）	32 名
2 年生	農業環境演習 II（課題探究フェーズ）	17 名

（6）高度専門職業人の養成【71】

①教育学研究科（修士課程）は、「高度教育実践専修」（教育課程・経営コース、教育内容・方法コース、生徒指導・支援コース）を設け、主として現職教員を対象に、学習指導力、生徒指導力、マネジメント能力を備え、近い将来学校や地域において指導的・中核的役割を果たす学校教育教員（スクールリーダー）を、実務家教員や連携協力校、附属学校等と協働して、養成する取組を開始するとともに、平成 21 年度に、「教育実践高度化専攻（専門職学位課程）」（定員 20 名）を設置し、現職教員を対象にスクールリーダーを、また、学部卒業者を対象にリーダー的役割を果たすことができる新人教員を養成することとし、あわせて、既存の 11 専攻を「学校教育研究専攻」に再編し、カリキュラムの全面改定を行った。

②情報学研究科（修士課程）と創造科学技術大学院情報科学専攻（博士課程）は、5 つの実践的能力（キャリアデザイン力、国際適応力、研究力、基礎学力、組織運営力）を有する実践的 IT 人材の育成事業を開始した。入学時に学生が描く将来像を基に、修了時まで習得できる能力、修了後に活躍できる場等を学生と教員が約束するマニフェストを作成し、その達成に向けて、学生の自主活動（研究フォーラムの開催、研究室横断型学生プロジェクトの実施、IT ソリューション室の運営）や海外インターンシップを取り入れた教育を行うとともに、他大学教員や企業・行政・NPO 法人の技術者等からなるアドバイザリー会議による評価を定期的実施することとしている。この取組は、平成 20 年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム――「マニフェストに基づく実践的 IT 人材の育成」――（平成 20～22 年度）に採択された。

（7）卒業生、修了生、雇用主によるアンケート調査に基づく改善の取組

平成 19 年度に卒業生、雇用主に対し実施した本学の教育目的（専門分野に関する知識・技術、幅広い教養、外国語能力、課題発見・解決能力、プレゼンテーション能力、情報活用能力、コミュニケーション能力、国際感覚、リーダーシップ、国際的水準の深い専門的知識と研究開発能力[大学院課程]、高度の専門的職業に必要な高い能力[大学院課程]）の習得度に関するアンケート調査及び一部企業等へのヒアリング調査の結果に基づき、各学部は教育目的達成のための改善に向けた取組（課題の抽出、改善のための計画の策定）を行い、改善状況を評価会議に報告（平成 21 年 4 月 30 日締切）することとした。

2 学生への支援に関する取組状況

(1) 新学務情報システムの本格稼働

平成 19 年度に試験導入した新学務情報システムの試行・検証を行った上、本年度から、本格稼働を開始し、Web 上で、履修登録、成績確認の他、単位習得情報、卒業・進級判定情報、カリキュラム、シラバス、学務情報（休講、呼び出し、連絡）等を学生の登録メールアドレスに配信した。なお、平成 21 年度からメールアドレスの登録を必須とし、学生への教務上の連絡に遺漏がないように改善することとした。

(2) 就職指導体制の整備・強化

①新「就職情報システム」を導入（平成 20 年 10 月）し、企業からの求人票の受け付けを容易にするとともに、配信される「求人票」を、全ての学生、教職員が自宅や研究室等から 24 時間閲覧可能とした。これにより、12 月末時点で、対前年比 2 倍の求人票の受付を実現し、合わせて、未内定者に対する指導教員からの適切な指導が期待できるようになった。

②情報学部は、就職委員会に代えてキャリア支援室を設置した。これにより、これまでの就職に係る情報の提供や支援活動に加えて、最近顕著となっている若者の職場定着率の低下、職業意識の希薄化、雇用者側からの若年就業者への自発的な向上心・行動力の求め等、就職・就業を巡る環境の変化に対応すべく、入学時からのキャリア意識の涵養（1～2 年生全員を対象とする「自己プログレスレポート」の実施と、その結果を基にするキャリアパス作成指導等）やインターンシップへの対応（報告書の作成、報告会の開催）等、入口から出口まで、学部 4 年間にわたって、キャリア形成に係る総合支援を行う体制を整えた。

3 研究に関する取組状況

(1) 研究成果の発表

①浜松地域テクノポリス推進機構と共同で、経済産業省の地域新生コンソーシアム研究開発事業に基づき地域企業と進めてきた光技術を活用した輸送機器用先端素材製造に係る研究成果を、「ハノーバーメッセ 2008」（ドイツ連邦共和国）（平成 20 年 4 月 21 日）において発表した。

②イノベーション共同研究センターは、共同研究希望テーマ説明会を開催し（平成 20 年 7 月 31 日）、13 名の教員が、食品、環境、バイオの分野の研究成果を発表し、共同研究の可能性を企業に提案した。

③イノベーション共同研究センターは、科学技術振興機構と共同で、東京ステーションコンファレンスにおいて、研究シーズ発表会を開催し（平成 20 年 10 月 20 日）、16 名の教員が、バイオ、食品、環境、ナノテク、画像・計測の分野の研究成果を紹介した。

(2) 知的財産の活用に向けた取組

①本学の技術移転に係る枠組みを再構築するため、従来の静岡 TL0 の業務を組織転換し、これに代え、個人出資のベンチャー企業として、新たな技術移転機関組織（静岡 TT0）（Shizuoka Technology Transfer Organization）を設置した。平成 21 年 4 月以降に本学、浜松医科大学、静岡県立大学、静岡理工科大学、沼津工業高等専門学校、国立遺伝学研究所、東海大学（学部限定）等の研究機関、静岡県、浜松市、静岡市等の自治体が静岡 TT0 に参加する予定である。

②山梨大学、新潟大学が平成 20 年度文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）―国際的な産学官連携活動の推進」により構築した「国際・大学知財本部コンソーシアム」に連携大学として参加し、知的財産本部が中心となり、国際知財人材の共同育成、海外拠点との連携等の取組を開始した。

③豊橋技術科学大学と共同で、平成 20 年度文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）―特色ある優れた産学官連携活動の推進」により「東海イノベーションネットワーク（東海 iNET）」を構築し、静岡県及び愛知県東部における地域の産業発展・イノベーション創出のためのバリューチェーンを形成し、地域の参加研究機関が保有する知的財産の産学官連携による活用を支援する体制を整え、技術移転トレーナー 3 名を配置し、主として静岡県中東部地域でのシーズ発掘や技術移転支援、人材育成を推進した。

（3）若手グローバル研究リーダー育成プログラムの立ち上げと推進

「若手グローバル研究リーダー育成プログラム」（平成 20 年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業（平成 20～24 年度））を立ち上げ、本学の重点研究領域（光・電子・情報分野、生命・環境科学）を中心に国際公募により 10 名（内 2 名は外国籍）の若手研究者を採用し、自立的に研究に集中できる環境（資金、スペース）を整備するとともに、若手研究者支援室、アドバイザー委員会を設け、10 名のメンター・アドバイザーが中心となって人材育成を行うテニユアトラック制度を導入した。

（4）研究資源の有効活用

①学長裁量経費（Ⅱ型）を措置し、本学が取り組むべきプロジェクト研究（「生物機能を活用した先進的バイオテクノロジー研究の推進等」9 件、9,450 千円）、科学研究費補助金不採択者を対象とする再チャレンジ支援（9 件、4,750 千円）、特別教育研究経費申請準備（シーズ発掘）（5 件、5,000 千円）に資金の優先的配分を行った。

②理学部（A 棟）、工学部（2 号館）は、それぞれ建物の全面改修（内外装及び設備改修）に際し、スペースの再配分により、プロジェクト実験室や共同実験室等の共同利用スペースを確保した。

③平成 21 年度に学内共同教育研究施設として「浜松キャンパス共同利用機器センター」を設立するための作業を進め、共同利用機器のリストアップ、運営体制の整備等、必要な準備を進めた。

目的：浜松地区の共同教育研究施設として、各種大型機器等を利用する教育及び研究の用に供するとともに、関連技術の研究・開発を行い、もって本学の教育研究の進展に資することを目的とする。

設置場所：浜松キャンパス総合研究棟 1 階（予定）

④平成 20 年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」のテニユアトラック制度採用に伴い、創造科学技術大学院棟 5 階や電子工学研究所の見直しにより施設の有効活用を行い、若手研究者の研究スペースを確保した。

（5）研究活動の適正管理に係るコンプライアンス体制の整備・強化

研究活動の適正管理に係る前年度までの関係規則（静岡大学における研究費等の運営・管理に関する基本方針、静岡大学研究費等管理規則、静岡大学研究費等不正調査取扱細則）の制定等の体制整備に続いて、「不正防止計画推進委員会」を設置した。推進委員会が「研究費不正防止計画」（計画の目的、方針、取組体

制、重点事項)を策定・公表するとともに、各部署がこれを基に関連部署との調整・連携を図りながら不正防止に係る具体的対応措置を遂行し、あわせて、不正防止担当者会議が計画の進捗状況の確認と年度末の総括を行う体制を整え、実施した。この他、「研究費の使用ハンドブック」の作成・配付、研究費不正防止学科事務室向け研修会(事務職員、技術職員等63名参加)の開催、科学研究費補助金説明会での紹介等により、教職員の意識改革と研究費の適正管理・運営の徹底を図った。

4 社会との連携に関する取組状況

(1) 地域連携協働センターの設置

本学の教育研究機能の深化を図り、地域振興を目指すことを目的とし、地方公共団体等地域諸組織との協働を推進するため、新たに地域連携協働センターを設置した。センターは、生涯学習教育研究センター、地域社会文化研究ネットワークセンター、キャンパスミュージアム、防災総合センター、高柳記念未来技術創造館から構成される連携組織であり、学長が指名する理事(センター長)の下に地域連携推進コーディネーター(特任教員)を置き、本学の地域連携活動全体を統括的にマネジメントする体制を整えた。

(2) 地域社会の人材育成

①情報学部は、浜松市と連携し、平成20年度文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」(平成20~24年度)(事業名:制御系組込みシステムアーキテクト養成プログラム)により、社会人を対象に、ソフトウェア工学と制御技術の基本を深く理解し、実践に応用できる技術者(システムアーキテクト)の養成を開始した。実績 12名

②工学部は、浜松市、地元企業と連携し、平成18年度文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」(平成18~22年度)(事業名:はままつデジタル・マイスター養成プログラム)を引き続き実施し、最新のデジタル技術(CAD/CAM/CAE/CAT)を活用して企画・開発から製造技術までを一貫して構築できるものづくり人材の育成を進め、板材成型コース6名、鍛造コース5名を養成した。

③農学部は、平成20年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(平成20~22年度)(事業名:地域食品産業の安全と安心を支える実務型分析オペレータ育成のための再教育プログラム)により、社会人(高卒以上)を対象に、HPLC(高速液体クロマトグラフィー)分析や細菌検査等に携わる分析技術者の再教育を開始した。

実績 定員 10名、応募者数 14名、受講者数 10名、修了者数 8名

④農学部は、平成20年度経済産業省「産学人材育成パートナーシップ事業」(平成20~22年度)(テーマ名:農業ビジネス経営体育成のための教育体制・プログラムの構築・検証)により、社会人(18歳以上45歳以下)を対象に、製造業、流通業界等が有するノウハウ・技術等を活用した企業的農業経営を担う人材の養成を開始し、テキスト開発を行った。平成21年度から受講者(21名)を募集予定。

⑤教育学研究科(修士課程)は、「高度教育実践専修」(教育課程・経営コース、教育内容・方法コース、生徒指導・支援コース)を設け、主として現職教員を対象に、学習指導力、生徒指導力、マネジメント能力を備え、学校や地域において

指導的・中核的役割を果たす学校教育教員（スクールリーダー）を実務家教員や連携協力校、附属学校等と協働して養成する取組を開始した。入学者数 18 名（静岡県派遣教員 13 名 学卒入学生 5 名）

5 国際交流に関する取組状況

（1）海外連絡事務所の開設

ベトナムのフエ市に本学初の海外拠点事務所となる「静岡大学フエ連絡事務所」を開設した。NIFEE プログラムの実施に関し、連絡事務所を拠点に、フエ市において、3 高校の生徒、教師、保護者等（約 300 名）を対象に入試説明会と進学相談会を開催した。

（2）アジアからの留学生の受入と 10 月入学

「静岡大学ナショナルインターフェーシングエンジニア育成事業：NIFEE プログラム」を立ち上げ、工学部は、インドネシア、ベトナム、タイを対象に、渡日前入学試験（6 月）、秋期月入学を実施する計画を策定するとともに、受入に必要なカリキュラム改正を行い、平成 21 年度からの実施体制を整えた。

（3）留学生受入等に係る体制の整備・強化

国際交流センターは、学術交流部門に新たに教員 1 名を配置し、今後 NIFEE プログラムの実施に伴い増加が予想される東南アジアからの留学生の受入れに対応する体制を整えた。また、本学からの留学生の派遣増に向け、東西キャンパスでの海外留学フェア実施や留学パンフレット・夏季語学研修ガイドブックの作成、派遣学生のためのセミナー実施等、広報やサポート体制の充実を図った。

6 附属学校園に関する取組状況

附属学校園は、学校園間、大学、地域の小中中学校との間で、以下の連携協力の取組を進めた。

①附属静岡小・中学校：小中連絡会を定期的に開催し、授業参観、情報交換を行った。

②附属浜松小・中学校：教育研究連携部会を組織し、「子どもを 9 年間ではぐくんでいく」をテーマに、教員の合同研修会を通して、教育・研究に係る小中共通のグランドデザインづくりの取組を進めた。

③附属幼稚園と附属静岡小学校：幼小連絡会を定期的に開催し、授業参観、情報交換を行った。

④附属静岡小学校：県内の研究交流校（14 校）に教員を訪問派遣し、研究発表会に参加し、助言等、情報交換を行った。

⑤附属浜松小学校：県内の協力校から教育研究協力委員（40 名）の推薦を受け、公開授業研修会等の共同研究を実施した。

⑥附属島田中学校：大学助言者（17 名）、研究協力委員（24 名）、島田市教科指導員（公立小中学校教員 21 名）とともに、秋の教育研究発表会に向けた取組（全体研究会、教科別協議会、全員研修会、夏期研修会）を実施した。

3. 沿革

本学は、広く学術・文化の基礎及び応用を教授・研究し、平和的な国家及び社会の建設に有為な人材を育成することを目的・使命として、昭和 24 年 5 月 31 日に、静岡・浜松両市を拠点とする静岡県初の 4 年制大学として設置された。当初は、静岡市に置かれた文理学部と教育学部、浜松市に置かれた工学部の 3 学部で構成された。その後、学部等の改組や新設があり、人文、教育、情報、理学、工学、農学の 6 学部と人文社会科学、教育学、情報学、理学、工学、農学、自然科学系教育部の 7 大学院研究科、専門職大学院の法務研究科、電子工学の 1 附置研究所、8 学内共同教育研究施設を有する総合大学となっている。

本学のキャンパスは、好対照をなす二つの都市に存する。静岡市は行政と商業の中心であり、浜松市は常に新たな産業創成の中心である。静岡キャンパスには、人文学部、教育学部、理学部、農学部、4 大学院研究科（人文社会科学、教育学、理学、農学）及び法務研究科があり、浜松キャンパスには、情報学部、工学部、3 大学院研究科（情報学、工学、自然系教育部）及び電子工学研究所がある。

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

学 部－人文学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部
研究科－人文社会科学研究科、教育学研究科、情報学研究科、理学研究科
 工学研究科、農学研究科、自然科学系教育部、創造科学技術研究部、
 法務研究科
研究所－電子工学研究所

7. 所在地

静岡県静岡市

8. 資本金の状況

49,262,958,172 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	10,617 人
学士課程	8,970 人
修士課程	1,361 人
博士課程	189 人
専門職学位課程	97 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	興直孝	平成19年4月1日 ～平成22年3月31日	平成16年4月～平成19年3月 国立大学法人広島大学 理事・副学長
理事 (教育担当)	山本義彦	平成19年4月1日 ～平成22年3月31日	平成12年11月～平成17年3月 静岡大学人文学部長
理事 (研究・情報 担当)	中村高遠	平成19年4月1日 ～平成22年3月31日	平成16年4月～平成19年3月 静岡大学工学部長
理事 (総務・財務・ 施設担当)	西村直章	平成19年4月1日 ～平成22年3月31日	平成17年10月～平成19年3月 独立行政法人 国立科学博物館次長
理事 (学術政策 担当)	満井義政	平成19年4月1日 ～平成22年3月31日	平成18年3月～ 財団法人 満井就職支援奨学財団理事長
監事	塩田進	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成10年9月～平成18年8月 静岡理工科大学長
監事	大戸宏文	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成3年6月～平成7年6月 株式会社静岡銀行取締役

11. 教職員の状況

教員 1,139人（うち常勤837人、非常勤302人）

職員 650人（うち常勤339人、非常勤311人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で、平均年齢は46歳（前年度と同じ）となっております。
このうち、出向者はありません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

(表示金額は百万円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。)

1. 貸借対照表 (国立大学法人静岡大学ホームページ参照)

(http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h20_zaimu.html)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	57,663	固定負債	7,683
有形固定資産	57,061	資産見返負債	7,609
土地	33,355	長期寄附金債務	44
減損損失累計額	—	長期未払金	30
建物	20,239	流動負債	5,774
減価償却累計額等	△4,502	運営費交付金債務	793
構築物	1,077	寄附金債務	1,473
減価償却累計額等	△380	前受金	528
工具器具備品	5,283	未払金	2,733
減価償却累計額等	△3,652	その他の流動負債	246
図書	5,549		
その他の有形固定資産	89		
無形固定資産	258		
投資その他の資産	343	負債合計	13,458
		純資産の部	金額
流動資産	6,510	資本金	49,262
現金及び預金	6,203	政府出資金	49,262
その他の流動資産	307	資本剰余金	△688
		利益剰余金	2,140
		純資産合計	50,714
資産合計	64,173	負債・純資産合計	64,173

2. 損益計算書（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h20_zaimu.html)

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	18,513
業務費	17,844
教育経費	1,588
研究経費	1,240
教育研究支援経費	692
受託研究費	1,554
受託事業費	280
人件費	12,486
一般管理費	657
財務費用	11
経常収益(B)	19,056
運営費交付金収益	9,721
学生納付金収益	6,162
受託研究等収益	1,555
受託事業等収益	280
寄附金収益	270
施設費収益	161
補助金収益	98
資産見返負債戻入	485
財務収益	12
雑益	310
臨時損益(C)	△1
目的積立金取崩額(D)	138
当期総利益 (B-A+C+D)	680

3. キャッシュ・フロー計算書（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）
 (http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h20_zaimu.html)

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,340
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△3,936
人件費支出	△12,851
その他の業務支出	△563
運営費交付金収入	10,075
学生納付金収入	6,058
その他の業務収入	2,558
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,492
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△215
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△367
V 資金期首残高(E)	4,559
VI 資金期末残高 (F=E+D)	4,192

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）
 (http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h20_zaimu.html)

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	9,822
損益計算書上の費用	18,632
(控除) 自己収入等	△8,810
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,175
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	△81
V 引当外退職給付増加見積額	△203
VI 機会費用	677
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	11,391

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成20年度末現在の資産合計は前年度比650百万円（1.0%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の64,173百万円となっています。

主な増加要因としては、施設費補助金の交付を受け、理学部並びに工学部棟の改修工事に伴い建物が313百万円（2.0%）増の15,736百万円となったこと、特許権仮勘定が、新規申請手続きをしたことなどにより33百万円（33.9%）増の130百万円となったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、工具器具備品が経年劣化などによる減価償却等により85百万円（5.0%）減の1,631百万円となったこと、投資有価証券が寄附受け証券の評価損等により112百万円（24.7%）減の343百万円となったことなどが挙げられます。

（負債合計）

平成20年度末現在の負債合計は129百万円（1.0%）増の13,458百万円となっています。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が、退職手当の未使用額（翌期繰越分）の増により177百万円（28.9%）増の793百万円となったこと、当期資産取得に伴い資産見返負債が293百万円（4.0%）増の7,609百万円となったこと、などが挙げられます。

また、主な減少要因としては、長期リース未払金が、経年（契約期間）により、210百万円（87.4%）減の30百万円となったこと、寄附受け投資有価証券の評価損等による下落を受け、長期寄附金債務が113百万円（72.0%）減の44百万円となったこと、などが挙げられます。

（純資産合計）

平成20年度末現在の純資産合計は521百万円（1.0%）増の50,714百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費補助金や目的積立金を財源とした資産取得により1,216百万円（32.4%）増の4,970百万円となったこと、利益剰余金が、当期末処分利益と当期取り崩しの加減などにより310百万円（17.0%）増の2,140百万円となったこと、などが挙げられます。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が、増加する一方で、減価償却等の合いとしての損益外減価償却累計額等が増加したことなどにより、1,006百万円（21.6%）減の△5,658百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は264百万円(1.4%)増の18,513百万円となっています。主な増加要因としては、受託研究、受託事業費などの外部資金の獲得が増えたことにより233百万円(14.6%)増の1,834百万円となったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、総人件費改革による削減や雇用計画の見直し、退職手当支給額の減少等により教職員人件費が前年度比252百万円(2.0%)減の12,410百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は82百万円(0.4%)増の19,056百万円となっています。

主な増加要因としては、受託研究、受託事業費の外部資金の獲得が増えたことにより、その収益が233百万円(14.5%)増の1,835百万円となったこと、施設費補助金の交付が増えたことにより、その収益が121百万円(307.5%)増の161百万円となったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、交付額の減や退職手当支給額の減少などにより99百万円(1.0%)減の9,721百万円となったことが挙げられます。

(当期総利益)

上記経常損益の状況に、臨時損失として投資有価証券評価損(寄附受け投資有価証券)113百万円並びに固定資産除却損5百万円、臨時利益として資産見返負債戻入4百万円、寄附受け投資有価証券評価損の処理に伴う寄附金収益(長期寄附金債務の振替)113百万円、目的積立金を使途に沿って費用処理したことによる目的積立金取崩額138百万円を計上した結果、平成20年度の当期総利益は、158百万円(18.9%)減の680百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは112万円(9.1%)増の1,340百万円となっています。

主な増加要因としては、受託研究等収入が308百万円(24.5%)増の1,567百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、寄附金収入が299百万円(54.6%)減の248百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは860百万円(136.2%)減の△1,492百万円となっています。

主な増加要因としては、施設費による収入が907百万円(219.6%)増の1,320百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が669百万円（49.5%）減の△2,023百万円となったことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは0百万円（0.4%）減の△215百万円となっています。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が8百万円（4.1%）減の△203百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは66百万円(0.6%)増の11,391百万円となっています。

主な増加要因としては、学生に対するサービスの向上として、教育経費や教育研究支援経費を増額措置したことや、施設改修に伴う撤去費等の一般管理費が増加したことなど(業務費用の増)が挙げられます。

また、主な減少要因としては、業務費用の人件費が、総人件費改革による削減や雇用計画の見直し、退職手当支給額の減少等により減となったこと、人事院による国家公務員の平成21年6月期の期末手当・勤勉手当等(賞与)の一部支給凍結の勧告に準じて、引当外賞与増加見積額を計上したことにより減となったこと、などが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資産合計	62,557	63,206	63,888	63,523	64,173
負債合計	13,652	12,556	13,594	13,329	13,458
純資産合計	48,905	50,649	50,294	50,193	50,714
経常費用	17,957	17,877	18,812	18,248	18,513
経常収益	18,628	18,347	19,391	18,974	19,056
当期総利益	714	485	656	839	680
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,946	1,088	1,961	1,228	1,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,188	△523	△479	△631	△1,492
財務活動によるキャッシュ・フロー	△224	△202	△199	△214	△215
資金期末残高	2,533	2,896	4,178	4,559	4,192
国立大学法人等業務実施コスト	12,377	11,834	12,076	11,324	11,391
(内訳)					
業務費用	11,126	9,842	10,232	9,671	9,822
うち損益計算書上の費用	19,079	17,887	18,817	18,252	18,632
うち自己収入	△7,952	△8,044	△8,584	△8,580	△8,810
損益外減価償却相当額	1,202	1,198	1,184	1,189	1,175
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	4	△81
引当外退職給付増加見積額	△694	△172	△210	△206	△203
機会費用	742	965	869	666	677
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

学部・研究科等セグメントの業務損益は、前年度比109百万円増(16.4%増)

の779百万円となっています。これは、業務費用の人件費が、総人件費改革による削減などにより減少したこと、また、今年度から新たに附属学校と研究所をセグメント開示したことにより、計数を外出ししたため、費用が減少したことなどが主な要因であります。

附属学校セグメントの業務損益は△111百万円となっています。これは、経常収益が、獲得したセグメントに帰属計上していることによるため、授業料等の学納金収益やその他の収益の獲得がほとんどないことに起因しています。

研究所セグメントの業務損益は△80百万円となっています。これも附属学校と同様なことによります。

法人本部の業務損益は、前年度比99百万円減（178.6%減）の△43百万円となっています。これは、管理経費が増えたことや、目的積立金の取り崩しなどによる費用が増加したこと、などが主な要因であります。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
学部・研究科等	344	△76	413	670	779
附属学校	-	-	-	-	△111
研究所	-	-	-	-	△80
法人本部	327	546	165	55	△43
合計	671	470	579	725	543

イ. 帰属資産

学部・研究科等セグメントの総資産は、前年度比5,404百万円減（13.4%減）34,980百万円となっています。これは、業務損益のところでも申し上げましたとおり、新たに附属学校と研究所をセグメント開示したことにより、計数を外出ししたことによる減要因と、一部の資産について帰属の見直しをしたことによる増要因の加減に起因するものであります。

今年度新たに開示しました附属学校セグメントの総資産は11,685百万円、研究所セグメントの総資産は895百万円となっています。

法人本部セグメントの総資産は10,408百万円と、前年度比6,958百万円の減（40.1%減）となっています。これは、新たなセグメント開示をすることにより、一部の資産について帰属の見直し等を行なったことなどに起因するものであります。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
学部・研究科等	41,701	41,866	44,933	40,385	34,980
附属学校	-	-	-	-	11,685
研究所	-	-	-	-	895
法人本部	16,312	16,432	13,265	17,366	10,408
法人共通	4,544	4,907	5,689	5,770	6,203
合計	62,557	63,206	63,888	63,523	64,173

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益680百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、繰越申請しています。

目的積立金の使用状況につきましては、平成20年度、その目的に沿って369百万円（うち資産取得が231百万円、費用処理が138百万円）を取り崩し、使用しています。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

当事業年度中に改修した主要施設等

- ①城北地区 理学部A棟改修工事
改修工事経費：732百万円
予算財源：施設整備費補助金

- ②城北地区 工学部2号館改修工事
改修工事経費：506百万円
予算財源：施設整備費補助金

- ③大谷地区 共通教育A、D棟改修工事（工事）
大谷地区 教育学部B、D棟改修工事（工事）
城北地区 附属図書館（分館）改修工事（屋上防水改修工事）
改修工事経費：54百万円
予算財源：国立大学財務・経営センター施設費交付事業費

- ④駿府他地区 教育学部附属静岡中学校耐震対策事業
教育学部附属島田中学校耐震対策事業
改修工事経費：29百万円
予算財源：施設整備費補助金

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	18,125	19,819	18,835	21,078	18,744	19,817	18,270	19,549	19,675	20,472	
運営費交付金	10,802	10,801	10,199	10,199	10,640	10,640	9,982	9,982	10,160	10,160	
収入											
補助金等収入	-	-	-	46	37	96	72	125	93	122	補助金獲得増
学生納付金収入	6,132	6,000	6,281	6,303	6,207	6,242	6,175	6,144	6,071	6,058	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	1,191	3,018	2,355	4,530	1,860	2,840	2,041	3,298	3,351	4,131	受託研究等増
支出	18,125	17,836	18,835	20,016	18,744	18,905	18,270	18,682	19,675	19,645	
教育研究経費	11,849	12,347	11,936	12,122	13,058	12,572	12,647	12,345	13,028	12,303	計画見直しによる
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	5,203	3,972	4,658	3,691	4,072	3,843	3,966	3,698	3,881	3,776	経費節減による
その他支出	1,073	1,517	2,241	4,203	1,614	2,490	1,657	2,639	2,766	3,564	外部資金獲得増
収入－支出	-	1,983	-	1,062	-	912	-	866	-	827	

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は19,056百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益9,721百万円(51.0%(対経常収益比、以下同じ。))、学納金収益(授業料、入学金、検定料)6,162百万円(32.3%)、受託研究・受託事業等収益1,835百万円(9.6%)、寄附金収益270百万円(1.4%)、その他1,067百万円(5.5%)となっています。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、事業の種類別(学部、研究科、附属図書館、保健管理センター等の共同利用施設を含む)により構成されており、未来を展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指している。平成20年度においては、年度計画において定めた「静岡大学の置かれた地域について学ぶ教育や地域特性を活かした教育を導入し、地域との共生を図る。」を推進するため、大学教育センターが中心となり、平成20年度教育研究特別経費「多角的社会連携による自己発見教育の推進」(平成20～23年度)により、学ぶ対象(フィールド)となる産業界・地域社会と連携し、全学部を網羅する自己発見を促進する教育を行い、多角的視野を持ったリーダーを育成する以下の取組を行った。

- ・人文学部:地域活性・地域還元型フィールドワーク教育
- ・教育学部:「技」を媒介とした学びに熱中する子どもを育てる教員養成
- ・情報学部:地域連携スキーマの構築を伴う地域への文工融合型情報学教育の実践
- ・理学部:科学する実践力を育成する理学教育
- ・工学部:ボトムアップ型高大産シームレス連携教育プログラム
- ・農学部:地域と連携したフィールド科学教育(一社一村しずおか運動)

また、研究推進のため、「大学として取り組むべきプロジェクト研究に、優先的に研究資金を配分する。」中期計画にそって、学長裁量経費(Ⅱ型)を措置し、本学が取り組むべきプロジェクト研究(「生物機能を活用した先進的バイオテクノロジー研究の推進等」9件、9,450千円)、科学研究費補助金不採択者を対象とする再チャレンジ支援(9件、4,750千円)、特別教育研究経費申請準備(シーズ発掘)(5件、5,000千円)に資金の優先的配分を行った。さらに「萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。」中期計画推進のため、若手グローバル研究リーダー育成プログラムを立ち上げた。

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,520百万円(43.7%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、学納金収益(授業料、入学金、検定料)5,996百万円(40.2%)、受託研究・受託事業等収益1,504百万円(10.1%)、寄附金収益226百万円(1.5%)、その他662百万円(4.5%)となっています。

また、事業に要した経費は、教育経費1,240百万円、研究経費1,085百万円、教育研究支援経費680百万円、受託研究・受託事業経費1,504百万円、人件費9,355百万円、一般管理費252百万円などとなっています。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、中期目標「大学・教育学部との連携・協力を強化し、優れた教育実践を目指す理論的・実証的研究を推進する。」ために、中期計画において定めた「教育実習の在り方を検討し、一層の充実を図る。」ため、附属島田中学校は、教育実習の一層の充実のため、昨年度試行的に実施した公立小学校（島田市立第四小学校）に加えて、教育実習生を公立中学校（島田市立第二中学校）に派遣し、義務教育9ヵ年の教育活動についての理解を深めるとともに、小中学校教員の授業の参観を通して基本的な指導技術を学び、実習授業の指導案作りに役立てる取組を実施した。さらに、中期計画「学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。」を推進のため、・学部生、大学院生が附属学校園の授業や研究協議会に参加、・「保育学実習」を附属幼稚園と、「障害児心理学演習」を附属特別支援学校と共同して実施、・大学院生が、附属静岡中学校においてスクールカウンセラーとして活動、・学生が、校内合唱コンクール（附属浜松中学校）に審査員として参加するなどし、学生・大学院生と附属学校園の日常的連携の取組を推進した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,257百万円（95.5%）、学納金収益（授業料、入学金、検定料）11百万円（0.9%）、寄附金収益26百万円（2.0%）、その他21百万円（1.6%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費153百万円、人件費1,267百万円、一般管理費5百万円などとなっています。

ウ. 研究所セグメント

研究所セグメントは、「附置研究所の部門を再編し、ナノビジョン関係のセンターを設置するなどして、21世紀に対応した研究環境の整備を図る。」中期計画推進のため、極限画像科学の共同利用・共同研究拠点の創設を目指し、極限画像科学の創成を課題とする国際ナノビジョン研究センターと新材料、新デバイス探索研究等の幅広いシーズ研究を担当する画像フォトンクス部門の1センター1部門に改組する案を策定し、平成22年度設置に向け、文部科学省に認可申請を行い、ナノデバイスの製作・評価にかかわる設備を集約、管理し、効率的に運用するとともに、学内外に広く開放するため、「ナノデバイス作製・評価センター」を設置した。また、ナノビジョンサイエンスの国際拠点形成を目指す研究所は、第5回COE国際シンポジウムを第10回高健次郎シンポジウムと合同開催し（平成20年11月17～18日）、欧米、アジアの研究者が、光子・電子のナノ領域における制御に関する研究成果を発表した。

研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益422百万円（51.7%）、学納金収益（授業料、入学金、検定料）0百万円（0.1%）、受託研究等収益306百万円（37.5%）、寄附金収益13百万円（1.6%）、その他75百万円（9.1%）となっています。

また、事業に要した経費は、研究経費153百万円、受託研究経費306百万円、人件費422百万円、一般管理費10百万円などとなっています。

エ. 法人本部セグメント

法人本部セグメントは、事務局（総務部、財務施設部、学務部、学術情報部）により構成されており、「未来に展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・

文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指す」という大学の基本的目標等を推進するため、平成20年度においては、年度計画において定めた、「学長・理事を全学的な経営戦略策定を中核として、学長補佐体制の充実を図る」を実現するため、学長補佐に「広報担当」を置き、従来の「企画担当」「人事労務担当」「情報基盤担当」に加え、4補佐体制とし、機能を強化した。さらに、年度計画で「監査室を設け、業務の権限と責任の分担をより明確にするとともに、相互の内部チェック機能を強化する。」を実現するため、事務局長の下にあった監査室を学長直属とすることにより独立性を担保し、内部統制機能の強化を図った。

法人本部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,520百万円(75.6%)、学納金収益(授業料、入学金、検定料)154百万円(7.7%)、受託事業等収益24百万円(1.2%)、雑益264百万円(13.2%)、その他48百万円(2.3%)となっています。

また、事業に要した経費は、教育経費187百万円、人件費1,441百万円、受託事業費24百万円、一般管理費389百万円などとなっています。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めました。経費の節減については、電話料の基本料金の見直しを実施(年間約400万円減)、複写機の競争入札を実施(年間約1,350万円減)、公用車の台数を2台削減し、更に普通車を軽自動車に変更しました。(年間約460万円減)といった状況になっています。また、外部資金の獲得については、科学研究費795百万円、寄附金232百万円、共同研究費280百万円、受託研究費1,317百万円(対前年度比較総額で10百万円の減額)でしたが、昨今の経済情勢を勘案すると、良い努力が払われたと考えています。

また、施設・設備の整備については、役員会の下に設置した「施設マネジメント委員会」において策定した「静岡大学スペースマネジメント基本方針」「静岡大学クオリティマネジメント基本方針」「静岡大学コストマネジメント基本方針」「静岡大学における教育研究施設の有効活用に関する指針」「国立大学法人静岡大学施設整備・管理運営方針」に基づき、施設設備等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図りました。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

年度計画参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/20080331_01.pdf)

決算報告書参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h20_zaimu.html)

(2). 収支計画

年度計画参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/20080331_01.pdf)

財務諸表（損益計算書）参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h20_zaimu.html)

(3). 資金計画

年度計画参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/20080331_01.pdf)

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h20_zaimu.html)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					小計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金			
平成18年度	0	—	—	—	—	—	—	0	
平成19年度	615	—	615	—	—	—	615	0	
平成20年度	—	10,075	9,106	176	—	—	9,282	792	
合計	615	10,075	9,721	176	—	—	9,897	793	

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	5	①業務基準を採用した事業等 再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用額 消耗品費、備品費：5 ③運営費交付金債務の振替額積算根拠 業務達成状況に伴い運営費交付金債務5百万円を振替。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	5	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	609	①期間進行基準を採用した事業等 退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用額 退職手当：609 ③運営費交付金債務の振替額積算根拠 業務の進行に伴う運営費交付金債務609百万円を振替。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	609	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合計		615	

②平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	79	①業務達成基準を採用した事業等 「True Nano」を実現する21世紀先端プラズマ科学技術研究基盤創出事業、多角的社会連携による自己発見教育の推進事業、地下構造のアクティブメゾット事業、政策課題対応経費、その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用額 消耗品費：63、備品費：2、役務費：1、その他の経費：13 4) 固定資産取得額 工具器具備品、図書：24 ③運営費交付金債務の振替額積算根拠 業務の達成状況に伴う運営費交付金債務104百万円を振替。
	資産見返運営費交付金	24	
	資本剰余金	—	
	計	104	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,410	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務（教育研究活動活性化経費など） ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用額 人件費：8,228、法人本部管理費：182 4) 固定資産取得額 建物等：10、工具器具備品：41、ソフトウェア22 ③運営費交付金債務の振替額積算根拠 学生数が収容定員の一定数（90%）を満たしていたため期間進行業務に係る運営費交付金債務8,484を振替。
	資産見返運営費交付金	73	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	8,484	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	616	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当、不用建物工作物撤去費、建物新営設備費、障害学生学習支援等経費、再チャレンジ支援経費（教育経費）、その他 ②当該業務に係る損益等 7) 益計算書に計上した費用額 退職手当：577、消耗品・備品費：17、役務費：21、その他：1 4) 固定資産取得額 工具器具備品：77 ③運営費交付金債務の振替額の積算根拠 費用進行に伴う運営費交付金債務694を振替。
	資産見返運営費交付金	77	
	資本剰余金	—	
	計	694	

国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当なし
合計		9,282	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	承継剰余金 ・休学者にかかる授業料返還義務の残額（800円）。当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標・中期計画期間終了時に国庫返納予定。
	計	0	
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	国費留学生経費 ・在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの（526,300円）。当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標・中期計画期間終了時に国庫返納予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	0	
平成20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	8	再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費） ・授業料免除を実施した結果、未達分を債務として翌事業年度に繰越した分（8,639,375円）、翌期使用予定。 国費留学生経費 ・在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越した分（136,700円）。当該債務は、翌事業年度

			において使用の方途がないため、中期目標・中期計画期間終了時に国庫返納予定。
期間進行基準 を採用した業 務に係る分	－		該当なし
費用進行基準 を採用した業 務に係る分	784		退職手当 ・執行残であり、翌事業年度に使用予定。
計	792		

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。